

令和6年度

価格転嫁促進連絡会議

令和6年9月11日
青森県経済産業部

資 料

- (1) 本県経済の現状(P1)
- (2) 価格転嫁促進連絡会議の位置づけ(P7)
- (3) 各機関のこれまでの取組状況と課題(P10)
- (4) 各機関の今後の取組(P15)
- (5) 各機関説明資料【別添】
 - ① (公財)21あおもり産業総合支援センター
 - ② 経済産業省 東北経済産業局
 - ③ 厚生労働省 青森労働局
 - ④ 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局
 - ⑤ 「適切な価格転嫁」のお願い(案)
 - ⑥ 価格転嫁促進連絡会議会則

(1) 本県経済の現状

消費者物価指数及び企業物価指数の推移

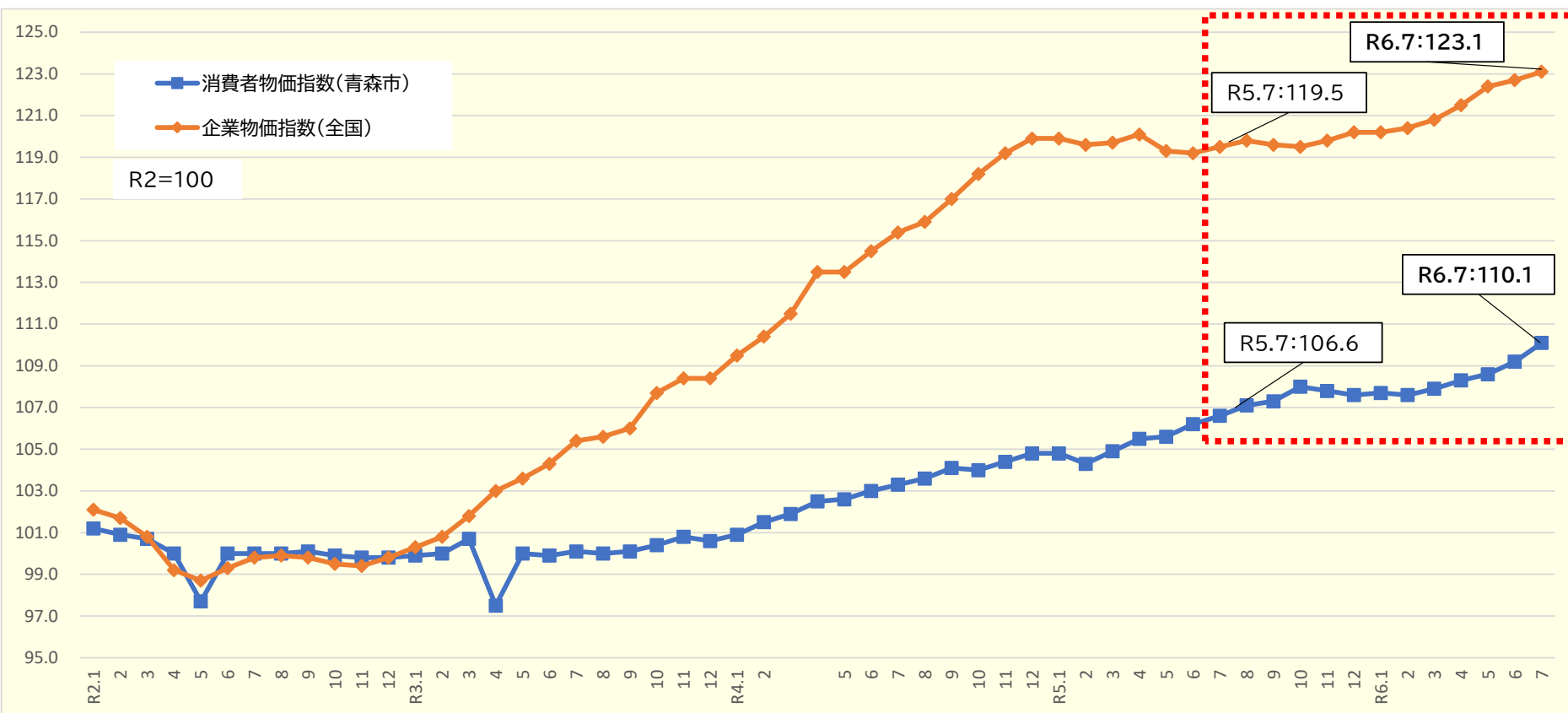
○消費者物価指数及び企業物価指数は、令和2年と比較して大きく上昇。

(R6.7現在(R2=100):消費者物価指数**110.1** 企業物価指数**123.1**)

○一方で、過去1年間の上昇率は、両指数ともに3ポイント台であり、上昇傾向が続く中で、高止まりしつつある。

(R5.7~R6.7上昇率:消費者物価指数**3.5ポイント** 企業物価指数**3.6ポイント**)

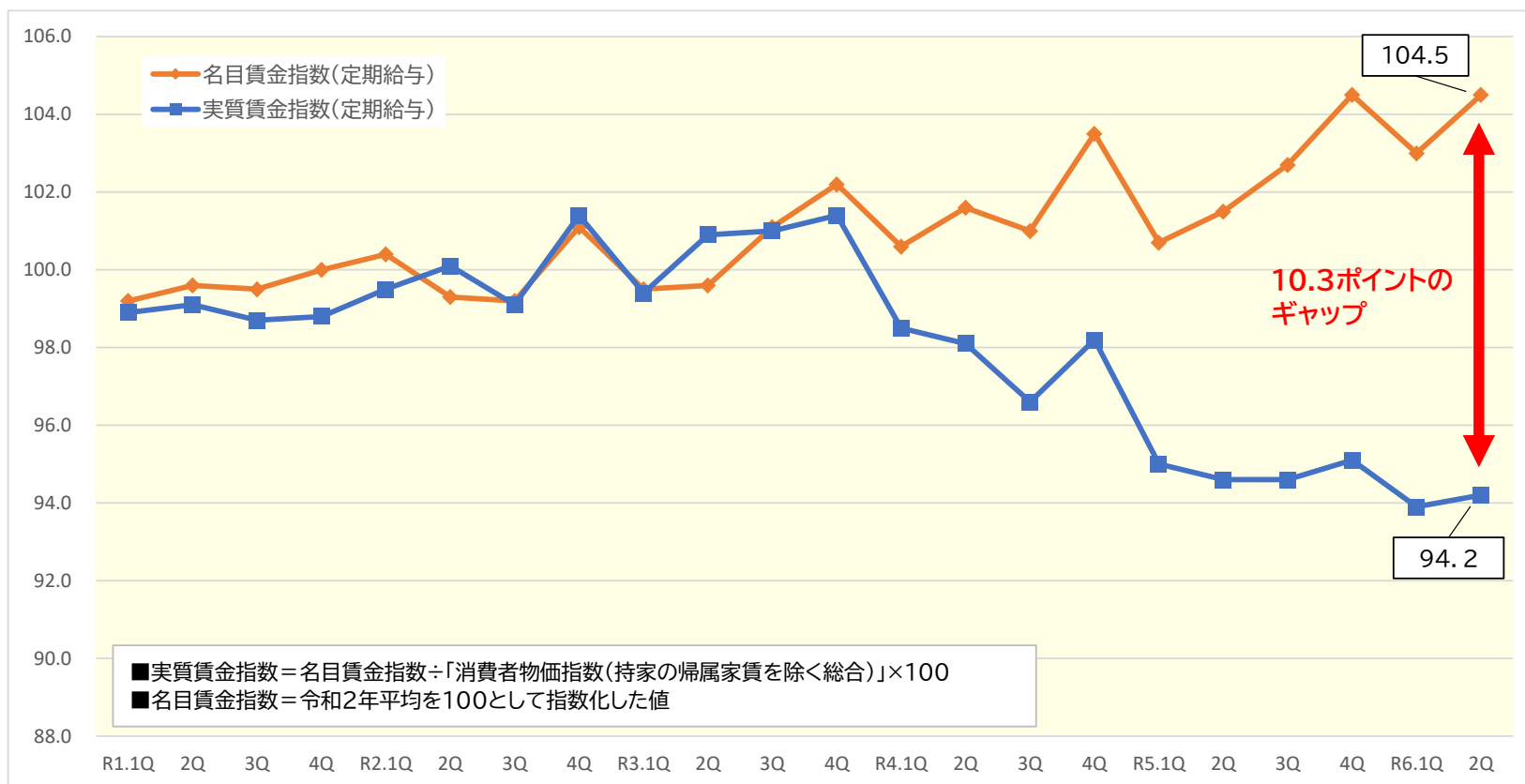
消費者物価指数(青森市)及び企業物価指数(全国)の推移



名目賃金指数及び実質賃金指数の推移

- 名目賃金指数及び実質賃金指数は、令和3年までは大きな差がなく推移。
- 一方で、令和4年第1四半期以降は名目賃金指数と実質賃金指数のギャップが大きくなっており、足元の令和6年第2四半期(R6.4~6)では10.3ポイントまで拡大。
- 物価の上昇が続く中で、企業の賃上げが追いついていない可能性。

本県の名目賃金指数及び実質賃金指数の推移



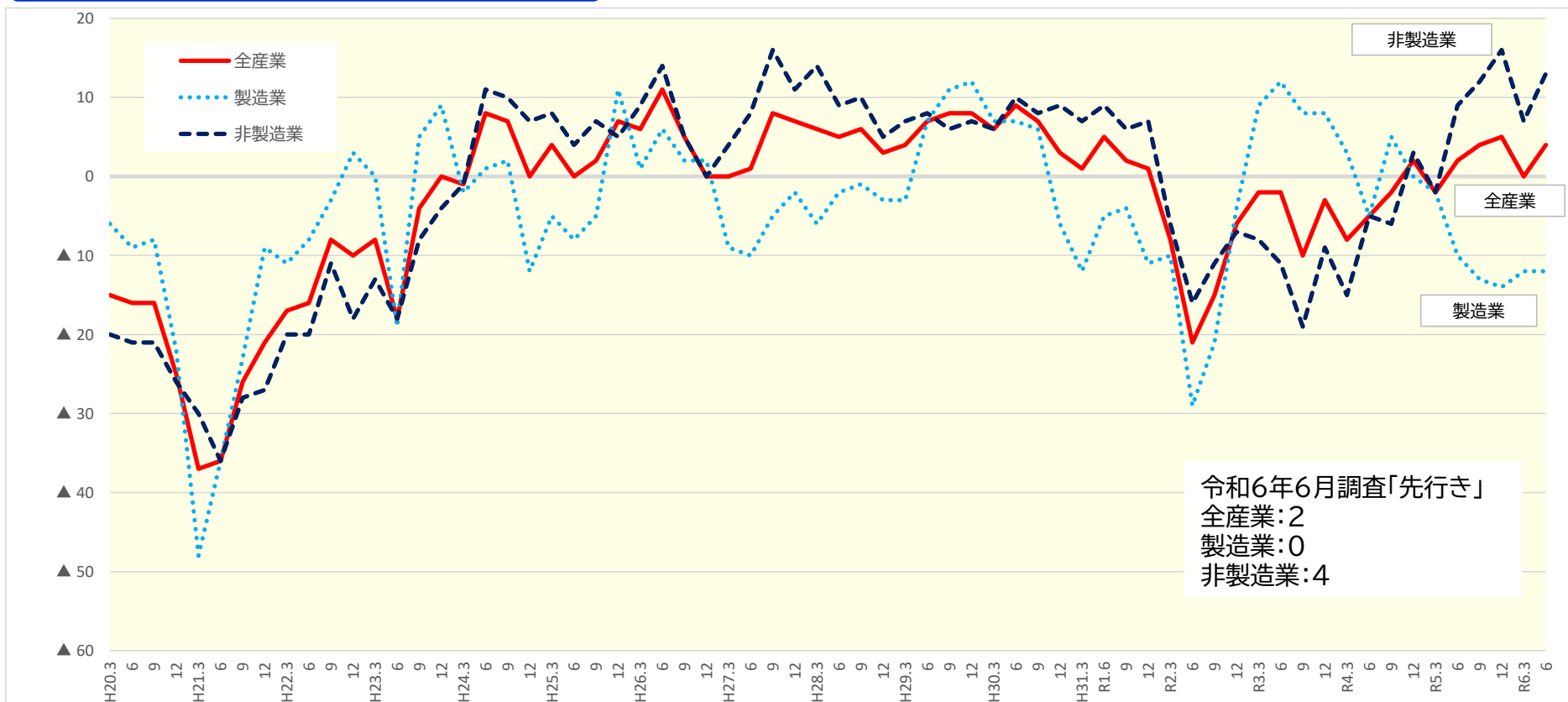
県内企業業況判断DIの推移

○県内企業の業況判断DIは、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響による令和2年以降の落ち込みを脱し、**非製造業を中心に回復傾向**。

(令和5年6月調査以降、「全産業」の「最近」の業況判断DIは0以上の水準で推移)

○令和6年6月調査では、全産業・製造業・非製造業ともに「先行き」の業況判断DIは0以上となっており、**県内企業の足元の景況感は、必ずしも悪くない状況**。

県内企業業況判断DI(最近)の推移



県内中小企業の価格転嫁の状況

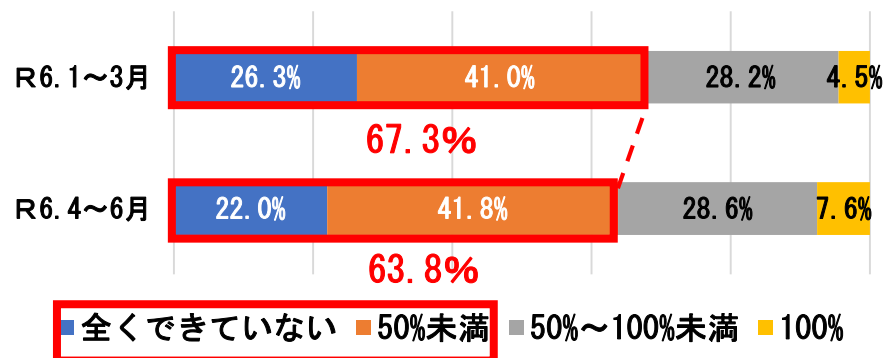
○県が商工三団体の協力のもと、四半期ごとに実施している「物価高騰等に関する影響調査」によると、

原油・原材料・仕入価格の価格転嫁は「50%未満」が**63.8%**

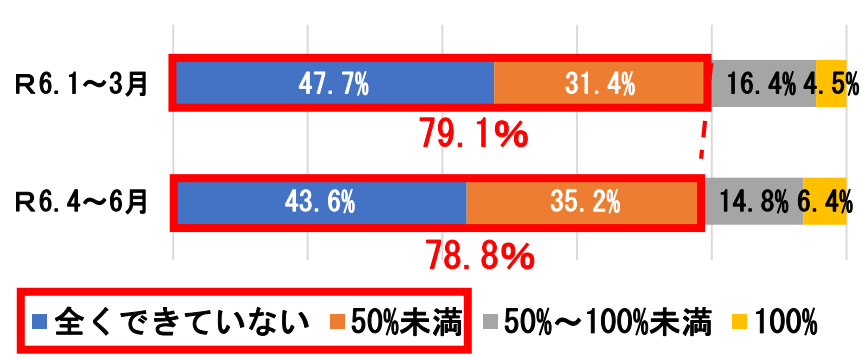
労務費の価格転嫁は「50%未満」が**78.8%**(うち「全くできていない」が**43.6%**)

となっており、価格転嫁が十分に進んでいない状況にある。

原油・原材料・仕入価格の価格転嫁状況



労務費の価格転嫁状況



県内中小企業・商工団体の声

【県内中小企業】

- ・弁当の受注など価格設定できるものについては価格転嫁しているが、レストランのメニューは変更しづらく厳しい(仕入価格が上がったからと言って、何回もメニュー価格を変えることはできない)。
- ・小売価格が固定化している商品は、価格転嫁できなくて苦労している。

【商工団体】

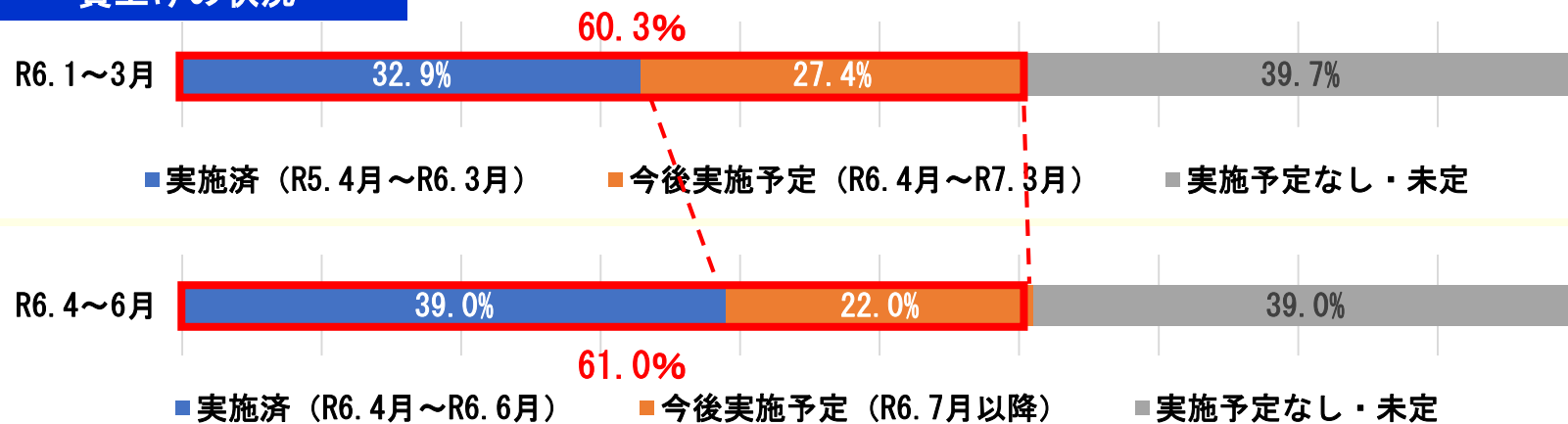
- ・いくら価格転嫁しても物価高騰の上昇率に追いつかないという声が多く聞かれる。
- ・原材料等のコスト上昇分と比較して、労務費に係るコスト上昇分の価格転嫁は緩やかである。

県内中小企業の賃上げの状況

○県が商工三団体の協力のもと、四半期ごとに実施している「物価高騰等に関する影響調査」によると、
「賃上げを実施済み」「今後実施予定の企業」は61%にとどまり、39%は「実施予定なし・未定」としている。

○価格転嫁に踏み切れない中で、賃上げに対応できていない状況が推測される。

賃上げの状況



県内中小企業・商工団体の声

【県内中小企業】

- ・人材確保のためには賃上げをせざるを得ない状況。アルバイトについても単価が高くなければ集まらない。
- ・省力化やシフトの工夫により労働時間は短くなったが、単価は上げている。

【商工団体】

- ・賃上げをしても人手不足に悩む事業者が多い。
- ・競争が激しい業種では、賃上げが行われやすい印象がある。

(2) 価格転嫁促進連絡会議の位置づけ

価格転嫁促進に向けた取組の強化

○物価高が常態化する中で県内中小企業の価格転嫁は思うように進んでおらず、**金融機関の新たな参画のもと、価格転嫁促進に向けた取組を更に加速させる必要性がある。**

価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

商工団体

- ・青森県商工会議所連合会
- ・青森県商工会連合会
- ・青森県中小企業団体中央会

経済団体

- ・一般社団法人青森県経営者協会
- ・青森経済同友会
- ・青森県中小企業家同友会

労働団体

- ・日本労働組合総連合会青森県連合会

国・県・産業支援機関

- ・東北経済産業局
- ・青森労働局
- ・東北運輸局青森運輸支局
- ・21あおり産業総合支援センター
- ・青森県

共同宣言実施項目

- ①価格転嫁に関する支援策、各種情報等の共有、周知
- ②「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大、
発注者に対する誠実な価格交渉実施の働きかけ
- ③県内中小企業・小規模事業者の価格転嫁に関する
理解促進、積極的な相談対応
- ④各種支援策や最低賃金の周知による賃上げ環境の
整備

物価高が常態化する中で取組の強化が必要

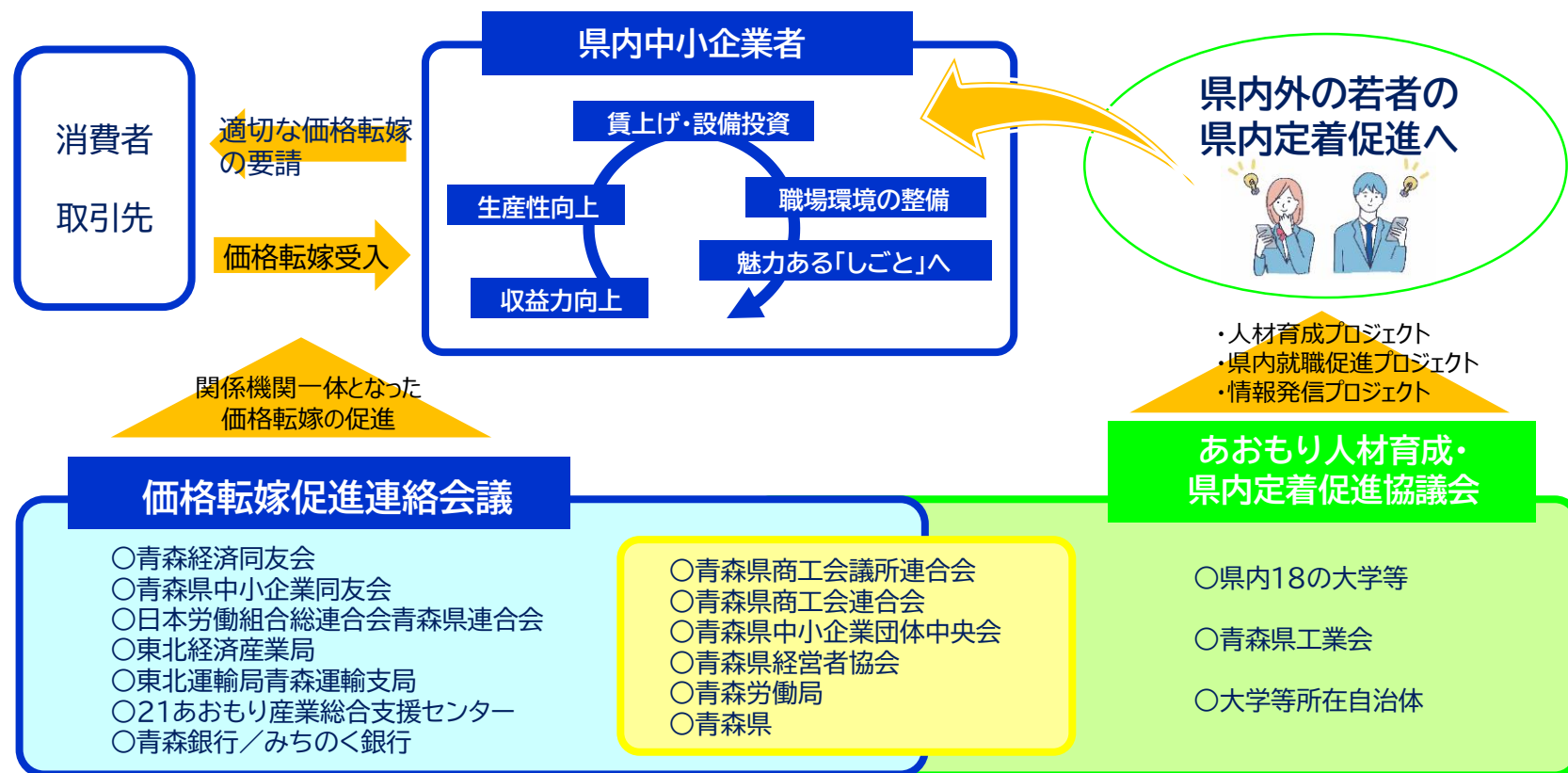
金融機関の新たな参画

- ・青森銀行
- ・みちのく銀行

参画機関が一体となり価格転嫁促進に向けた取組を更に加速

価格転嫁促進連絡会議の位置付け

- 本会議の取組を通じて価格転嫁を促進することで、県内企業の収益を確保し、県内中小企業の生産性向上から賃上げに向かう好循環を実現する。
- その結果、職場環境の整備や魅力ある「しごと」の創出につなげ、「あおり人材育成・県内定着促進協議会」の取組と連動し、若者の県内定着を促進する。



(3) 各機関のこれまでの取組状況と課題

各機関のこれまでの取組状況と課題 ①

○商工団体

	これまでの取組状況			課題
	広報	セミナー等	その他	
青森県 商工会議所 連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・会報誌での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定特別相談事業「個別相談会」での相談対応において、価格転嫁指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向けに中小企業庁で作成した「価格交渉ハンドブック」を送付 ・普段の経営支援業務(相談対応)において価格転嫁の実施についてアドバイス ・賃上げ促進税制の周知を図る(チラシの送付など)、マル経融資や補助金制度における賃上げ枠など優遇制度のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格転嫁対策手法の理解が不十分な面がある ・飲食店小売などでは客離れの懸念がある、取引先から契約を切られる恐れがあるとの声が聞かれる
青森県 商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・メールマガジン・会議での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者向けのオンデマンド型講習会により企業収益向上に向けた取組に関するコンテンツを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣事業による相談対応 ・経営指導員による巡回指導及び窓口指導でのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ・各業界が業界全体で価格転嫁していくという意識が不足している感が依然としてある ・価格交渉の働きかけに介入しづらい ・賃上げに要する収益確保策や意識醸成(受注機会の確保、販路拡大、取引先の理解等)
青森県 中小企業団体 中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・会報誌での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・警備事業者向けに適正取引・適正料金の設定について研修 		<ul style="list-style-type: none"> ・価格競争の中で、消費者離れや発注事業者からの取引停止を危惧し、価格転嫁がなかなか進まない ・運送事業者から、2024年問題が取り上げられている関係で、運賃値上げ交渉が進んでいるが、その実施時期は明確ではないとの情報が寄せられている

各機関のこれまでの取組状況と課題 ②

○経済団体、労働団体、産業支援機関

	これまでの取組状況			課題
	広報	セミナー等	その他	
一般社団法人 青森県経営者協会	・会議・会報誌での周知	・春季労使交渉・労使協議対策講演会の中で適正な価格転嫁等について講演	・会員向けアンケートにて「価格交渉・価格転嫁」の状況を調査 ・R6.3月に知事、青森労働局長に対し、適正な価格転嫁に向けた施策の充実を要請	
青森経済同友会	・会議・会報誌での周知			
青森県 中小企業家同友会	・会議・会報誌での周知		・価格転嫁を取引先に要望する文書の作成補助(個別対応)	・会員が他業種にわたるため、BtoC、BtoB等転嫁する先に違いがあり一概に取組を周知することが難しい
日本労働組合 総連合会 青森県連合会 (連合青森)	・会議・会報誌での周知	・「2024春季生活闘争討論集会」で方針確立(6%以上・14,700円以上) ・「第95回青森県メーデー」6地協にて開催	・青森県経営者協会との労使交渉懇談会にて中小企業への支援策(各種補助金)の資料を共有 ・街宣行動	
公益財団法人 21あおもり産業 総合支援センター	・会議・HP・新聞広告での周知	・「物価高騰対応収益力向上支援事業費補助金【高付加価値枠】」の説明会を県内3市で実施	・R5.7月からよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、2名のサポーターが相談対応を実施	

各機関のこれまでの取組状況と課題 ③

○金融機関

	これまでの取組状況			課題
	広報	セミナー等	その他	
株式会社 青森銀行	・会議での周知			<ul style="list-style-type: none"> ・大手企業と中小企業において対策の2極化が進行した ・金融機関の立場としては、状況のヒアリング及び助言に留まる
株式会社 みちのく銀行	・会議での周知		<ul style="list-style-type: none"> ・会議での周知の結果、顧客交渉にて「価格転嫁」というワードで入力された交渉経過が増加(システムより抽出、青森県内の交渉が対象) ・2024年 4月:33件 → 5月:25件 → 6月:26件 → 7月:76件 と一定の効果が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の意識が浸透しているとは言えず、取組も十分ではないと感じられる ・金融機関として、事業者の取組にどの程度関与(何をするか、どこまでやるか)すべきか判断が難しい

各機関のこれまでの取組状況と課題 ④

○国機関

	これまでの取組状況			課題
	広報	セミナー等	その他	
経済産業省 東北経済局	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・HPで周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の東北ブロック説明会を開催 ・「価格交渉講習会」の開催により価格交渉の手法を説明(中企庁委託事業にて各県で4回の講習会をリアル開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉促進月間(9月)のフォローアップ調査結果公表、同企業リストの公表 ・自主行動計画フォローアップ調査結果公表 ・価格交渉促進月間(3月)のフォローアップ調査結果公表、同企業リストの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉、価格転嫁の取組をサプライチェーン全体、地域企業にも広げるための取組が重要 ・パートナーシップ構築宣言を地域中堅企業など、より広い層に普及
厚生労働省 青森労働局	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・HP・会報誌で周知 		<ul style="list-style-type: none"> ・「青森県働き方改革推進協議会」を開催し価格転嫁を含めた働き方改革に関する意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会の主な目的は、労務費の適切な価格転嫁等を含めた賃金引上げについても各機関の代表者の出席による機運の醸成を図る必要がある
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局	<ul style="list-style-type: none"> ・HPで周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主に対して、荷待時間の削減・荷役作業の効率化等への協力、適正運賃收受の協力・深度化を図った ・貨物運送事業者に対して改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の概要、トラックGメンの取組等について周知を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主団体(八戸水産加工連)との意見交換を実施し、2024年問題を見据えた労働環境改善、適正運賃收受に理解と協力依頼を実施 	

(4) 各機関の今後の取組

各機関の今後の取組 ①

○商工団体、経済団体、労働団体、産業支援機関

青森県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none">・巡回指導、窓口対応時に随時価格転嫁の実施状況を確認し、専門家派遣等対応を検討・地区巡回時に「ここから始める価格交渉」チラシ等の配布により、制度内容や相談先を周知・HP・SNSへの価格交渉ノウハウ・ハンドブックの掲載による情報発信・引き続き、巡回指導、窓口対応時に各種支援策等情報提供を実施・東奥日報社と共催で「価格交渉講習会」を開催(9月6日:八戸市、9月11日:弘前市、10月9日:青森市)
青森県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none">・経営指導員による巡回訪問時などで価格転嫁及び賃上げに関わる支援策の情報提供・商工会が各種支援策の提供窓口であることの告知(HPや商工会館に掲示)・HPやメールマガジンによる広報を継続
青森県 中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none">・東奥日報社の「価格交渉講習会」の開催に協力・9月、県内4ヶ所で開催する地区別会員懇談会において、最賃情報を周知するとともに、意見交換により、価格転嫁状況について情報収集する予定
一般社団法人 青森県経営者協会	<ul style="list-style-type: none">・9月に実施する会員向けアンケート調査の中で「価格交渉・価格転嫁の状況」について調査予定
公益財団法人21あおもり 産業総合支援センター	<ul style="list-style-type: none">・県内事業者が価格転嫁に取り組めるよう引き続き施策等を検討・県内事業者へ「パートナーシップ構築宣言」が普及拡大するよう引き続き施策等を検討

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

各機関の今後の取組 ②

○金融機関、国機関

株式会社青森銀行	<ul style="list-style-type: none">・物価高騰の影響を受けている事業者に対して資金繰り支援等を行いながら、価格転嫁等交渉するよう助言・県内中小企業の置かれている状況について、ヒアリングを実施し行内に周知
株式会社みちのく銀行	<p>前述の課題を踏まえ、当行として以下の取組を行っていく</p> <ul style="list-style-type: none">・外部機関が主催するセミナー・説明会・連絡会議への参加による行内の意識醸成・各種ツールからの情報収集を継続し、必要に応じて情報発信・営業店へのアドバイス・事業者との対話を踏まえた実態把握、ファイナンス・プロダクト提案を軸とした本業支援
経済産業省東北経済局	<ul style="list-style-type: none">・関係機関の連絡会議等により地域企業の価格転嫁、価格交渉の実情把握・地域企業が価格交渉、価格転嫁を行いやすいようにするための機運醸成・価格交渉を行おうとする企業のための講習会の開催
厚生労働省青森労働局	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度最低賃金改定額等の周知・広報・中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援・フリーランス法の施行に伴う広報・周知・青森県働き方改革推進協議会の開催

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載